



ともいび

Vol.64

発行
令和6年7月1日



保護司は「おせっかい屋」？



十日町・津南地区保護司会

会長 三輪 満雄

日本はついに本格的な「人口減少時代」に突入しました。公表された資料によると将来の人口は半減すると予測されています。人口が減少すればおのずと一人で住む高齢者は増加し、それに伴い心配事や悩み事・困りごとが増えていきます。困りごとの内容は多様で、高齢者が一人で生活するうえで行政だけでは人手が足りず、目の前で困っている人をどのように支えていくか、決まったルールが確立されていません。昔より近所の「世話役さん」がいなくなり、頼れる人も身近にいないのが現実です。それでも地域社会が平穏で明るい生活を保つには、地域のちからが必要です。地域のちからはそこに住む人であり、数の多い「おせっかい屋さん」の量と知恵力ではないでしょうか。

幾つも活躍しているボランティア団体がある中、私も保護司会もその「おせっかい屋」の仲間に入れていただき、地域の困りごとに耳を傾けたいと願っています。人と人が対決することなく、穏やかで住みやすい地域のためお役に立てれば保護司も更に信頼される団体になれることと思っています。

毎年皆様には愛の協力運動にご協力頂き感謝申し上げます。また例年行っており、「社会を明るくする運動」は本年で七十四年目を迎え、きものまつりに於いても街頭啓発を行い、保護司の広報活動に力を入れたところです。連日の報道は、心痛める事件や事故が多く、更に投資詐欺など悪質な犯罪が増加の一途をたどっています。さまざまなボランティア団体が連携しながら、犯罪のない明るい社会づくりに邁進し、諦めず、瞳は未来を見続けなければなりません。引き続き皆様より、地域のちからを保護司会にお貸し頂きますようお願い申し上げます。

明るい社会 実現のために



社会を明るく するために



十日町警察署
署長
太刀川 弘栄

皆様方におかれましては、日頃から非行少年等の更生や社会復帰への支援など更生保護活動により犯罪の再発防止にご尽力されていますことに心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、当署管内の令和五年中における刑法犯認知件数は一三三件であり、前年比マイナスイナ十九件と大幅に減少することができました。

その反面、特殊詐欺の被害が九件発生し、前年比プラス

六件と増加し、被害額も合計約一千三百七十四万円という大きな被害となっております。

新潟県内においては、本年に入っても特殊詐欺の被害額は増加しており、依然として深刻な情勢にあり、当署管内においても三月末現在、既に、被害額約百万円の還付金詐欺の被害が一件発生しております。

また、被害に遭わないまでも、「詐欺のメールが届いた」などの相談が多数寄せられており、今後も犯人グループは犯行の手を緩めることはないと思われま。

そのような中、警察の活動だけでは地域の安全と安心を実現するということは極めて

困難であり、皆様方が行う罪を犯した者たちへの社会復帰の支援、さらには犯罪を生まない街づくりといった活動が地域社会にとって非常に重要なものとなっております。

昨今、社会復帰が目まぐるしく変化する中、罪を犯した者に対する更生の手助けを行うことは、非常に難しく、時には困難が伴うものであると存じます。

しかし、皆様方のその崇高な使命感こそが、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支え、そして皆様方の活動こそが、犯罪の街づくりに直結する大変重要な活動でありますので、どうか引き続き特段のお力添えのほどよろしくお願ひ申し上げます。

新任のごあいさつ



十日町公共職業安定所
所長
井口 剛

本年四月から十日町公共職業安定所（ハローワーク）所長として着任いたしました。保護司会のみなさまには、日頃から大変お世話になっており感謝申し上げます。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、ハローワークでは、さまざまな事情で就職が困難な方の支援を行っております。

犯罪などで刑務所等に服役している方については、刑務所の所在地を管轄するハローワークの担当者が定期的に訪問し、出所予定が近い方等との面談を重ね、出所後の居住予定地を管轄するハローワークと連携して、社会復帰を積極的に支援いただける協力事業主を中心に就職あつせんに努めております。

さらに就職後についても、

職場定着や職業生活の安定が図られるよう、事業所訪問を重ねるなどして、対象者と受入れ企業のフォローアップにも努めております。

再犯防止のためには、経済的な安定と生活環境の安定が何より大切であり、この実現のためには保護司会の皆様をはじめ、地域の皆様との連携、協力が欠かせないものと認識しております。ハローワークといたしましても、引き続き保護司会をはじめとする関係機関や地域のみなさまと連携しながら、社会復帰を目指す方の就労支援に努めてまいり所存です。

今後ともハローワークの業務運営につきまして、一層の御理解・御協力賜りますよう、お願ひ申し上げます。



聞こえない声を 聞くことが できる耳



保護司会
川西分區
川崎 正男

皆様方におかれましては、縁あって、今年の四月から保護司の仕事させていただくことになりました。目下、研修中の身です。

先日、ある文書を目にし、心を動かされました。少し長いのですが、紹介させていただきます。

「その人は、帰る場所を失い、警察に保護されて保護観察所にやってきました。精神的にも不安定で、『私なんか死んだ方がマシだ』と、自傷行為を繰り返しました。最終的には、上司や先輩たちの協力を得て、何とかその人が生活する環境を整えることができたものの、正直、私はどうしていいかわからず『この人が目の前からパッと消えてくれたらどんなに楽だろうか』と何度も考えました。そうして、時間がたち、その人の生

活が落ち着きを見せた頃、私にこう言いました。

『あの時、あなたは私を見捨てなかった。』

私は、この時初めて、この人の『死んだ方がマシ』という発言の裏側には『助けてほしい』という心の叫びがあったのだと思い知りました。『日本更生保護協会発行『更生保護』二〇二四年四月 四十三頁』

筆者は保護観察官の大脇さんという方です。この件は大脇さんに「面接」について学び続け、与えました。そして、学び続けて十年、「面接」における「共感」の重要性について実感されています。

これから先、保護司としてどんな出会いが待っているかは分かりませんが、社会を明るくするために「聞こえない声を聞くことができる耳」を持つことができるよう努めていきたい、こんな思いを強くしているところです。

きものまつりの 社明運動に 参加して



保護司会
十日町分區
瀧澤 真矢子

晴天に恵まれたコロナ明けのきものまつりは、例年になく人出で賑わっていました。

着物を着て、保護司会・更生保護女性会のタスキをかけて、着物の町へ仲間と繰り出しました。社会を明るくする運動の配布物には、「犯罪に反らない・戻さない、立ち直りを支える地域のチカラ」と記されています。皆さん「ありがとう」と気持ち良く受け取ってくれました。「はて!」



我々の社明運動の意義は、皆さんの元へ届けることができたのでしょうか？

歴史のある保護司は、お寺の和尚さん、地域の名士、校長先生等が名を連ね、私のような普通のおばさんはとても場違いのようない感じがしていました。犯罪や非行に走った人たちが再び罪を犯すことがないよう、立ち直りを支える保護司は、刑務所への面会や迎えに行くこともあると聞いていましたが、保護観察所から私に与えられたのは、青少年の保護観察と面接でした。しかも今回はありがたいことに先輩保護司との複数担当による面接です。

経験豊富な先輩保護司と一緒にという事で不安感・緊張感が軽くなりました。若者から聴く話は、とても興味深く新鮮です。おばさん保護司にも



適材適所があり、どうにかやれることをやっています。

現在、全国の保護司の平均年齢は約六十五歳と高齢化が進んでおり、定数割れも深刻となっています。保護司会にも更生保護女性会にももっと仲間が必要です。若い人!!おせっかいなおばさん!!

立ち直りを支える地域のチカラとなる為に「おせっかいの種」を一緒に撒きましょう。



会長
村山 峰子

皆様こんにちは。私は保護司として二十六年間務めさせて頂いた経験が少しでも生かせればとの思いで、昨年四月一日より更生保護女性会(通称更女の会)の会長をお引き受けいたしました。現在の会員は八十八名です。本年は十日町会の発足六十年の節目に当たることのでじごろの活動の一端をお知らせできればと思います。コロナ禍も運びとなりました。終息し本格的な活動に入りま

す。保護司さんと共に過ちに陥った人に心を寄せ又は地域の皆様のご協力も頂きながら犯罪を少なくする「社会を明るくする運動」に努めて参ります。何卒よろしくお願い申し上げます。

私共の活動にご賛同の方は仲間になって頂けませんか?大歓迎です。お電話を頂きましたらうれしいです。

☎〇二五・七五八・二三八



副会長(中里地区)
樋口 洋子

更女の会員になり十年目です。今までの研修で一番に残っているのは、少年鑑別所職員から『ここに来る少年の共通点は「自分はだから必要とされていない」と思っていることです。』という説明です。



副会長(津南地区)
清水 良子

私が友人に誘われて更女の会に入会したのは十二年前です。刑務所から出所しても引受人のいない人が六ヶ月間居られる新潟川岸寮へと普通の学校へ通うことが出来ない罪を犯した人が入所して学ぶ新潟少年学院の運動迂回に参加いたしました。頑張つて立ち直ろうと生活されている入所者にエールを送りたいです。私たちも一緒です。皆で頑張りましょう。



十日町地区会長
水落 君江

私は更女の会に入会してから十三年目となります。私共は「社会を明るくする運動」の啓発のため、保護司さんと共に、街頭啓発活動や小・中学校訪問等を実施しています。また、公開ケース研究会や、更生保護女性会の集いへの参加など、様々な活動を行っています。十日町地区更生保護女性会では、特別研修としてその年の主となるテーマを掲げて勉強会も行います。

ボランティアですが、一緒に活動してみたい方大歓迎です。まずはお電話ください。

☎〇二五・七五八・二五四



事務局・会計
池田 千文

この会は、会員から集めた会費と保護司会からいただく助成金で運営しています。主に少年学院の行事に参加することや研修会の参加費用、各地区の活動



補助などに使っています。会員の親睦を深めながら、活動を進めています。

保護司会活動の様子



内閣総理大臣メッセージ 津南町長へ伝達



内閣総理大臣メッセージ 十日町市長へ伝達



視察研修（佐渡市）



新潟刑務所視察



第1期地域別定例研修会



中学校講座



公開ケース研究会



民生委員・児童委員への保護司活動紹介

第74回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年から始まったこの運動は、国民の皆様の御賛同を賜り、今年で74年目を迎えました。

情報通信技術の進展などにより、私たちのライフスタイルは急速に変化し、飛躍的に便利になりました。一方で、人と人とのつながりが希薄化し、望まない孤独や社会的孤立などの問題も生じています。様々な「生きづらさ」は、私たちの誰もが抱えうる問題であり、ときに犯罪や非行という形となって私たちの社会に影を落とすこともあります。

多様な背景を持つ人々が、お互いのことを理解しながら、共に支え合うことができるよう、包摂的な地域社会の実現を目指すことが重要です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々、地域の方々の幅広い御理解と御協力をいただきながら、全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせることで、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう。

「人は変われる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を希望を持って受け止めるとともに、本運動の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割について御理解いただき、「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますようお願いいたします。

内閣総理大臣 岸田文雄

功労者表彰

更生保護事業に対する
永年のご功労、
ご功績により、その榮譽に浴されました。



令和6年度 春の叙勲
瑞宝双光章

十日町・津南地区
保護司会 会長

三輪満雄様



令和5年度
十日町市褒章

松代・松之山分区

小堀月子様

新任保護司紹介



川崎正男様

川西分区
令和6年4月1日委嘱

よろしくをお願いします

幸せの黄色い羽根

犯罪のない幸福で明るい社会を願う
シンボルマークです。地域の安全・安心のため、犯罪や非行のない明るい社会づくりへのご協力をお願いします。

令和5年度 『愛の協力運動』のお礼

「愛の協力運動」にご協力いただき、ありがとうございました。
皆様からご浄財として拠出いただきました協力金（新潟県保護観察協会会費）は、新潟県保護観察協会に一部納付され、その多くが十日町・津南地区保護司会への活動助成金として保護司会へ交付され、保護司会活動の大きな支えとなっています。

令和5年度の十日町・津南地区の実績は下記のとおりです。
今後とも本運動へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度「愛の協力運動」十日町・津南地区実績

会員数：14,657世帯 協力金額：2,850,031円

十日町・津南地区での主な用途

- 犯罪予防活動（社会を明るくする運動活動費、広報誌発行費など）
- 研修費（研修・研究・更生保護施設視察費など）
- 助成費（更生保護関係団体への助成費）
- 事務費（会費募集事務費など）

